

共存の歴史伝える重責

教宣部フィールドワーク in コリアタウン

今回私たち教宣部と青年部合同で行ったフィールドワーク（現地学習会）が、大阪にあるコリアタウンで総勢13名で行われた。

4月13日朝10時に鶴橋駅に集合し、ガイドを担ってくれたのは NPO法人コリア N G O センターで代表理事を務める「郭辰雄（カク チヌン）」氏である。

鶴橋駅がある生野区は、大阪市24区内で一番外国籍が多い地域であり、生野区民の約22



%が外国籍だ。

グルメや韓流でにぎわっている鶴橋駅周辺だが、鶴橋駅前街宣車が外国籍の人に対し、差別的な活動が行われた歴史があり、2016年6月3日「ヘイトスピーチ解消法」が施行されるまで、実際に行われていた。

この話をはるか過去の歴史ではなく、つい最近のでき事であり、我々もまた当事者であることを改めて考えさせられた。

商店街を抜け、コリアタウンに向かうメイン道路「豊里矢田線」は通称「疎開道路」を歩いた。「疎開道路」は、太平洋戦争末期の1944年に、道路を拡張させるため、この地域の家や店を取り壊し、人も建物も疎開させられたことからだ。

舗装され美しい見た目からは伺い知れない戦争の名残を、郭氏は語った。

「疎開道路」を経て「コリア

タウン」正式名称「御幸通商店街」に到着した。長さ約500mのコリアタウンには「仁徳天皇」がまつられた「御幸森天神宮（みゆきもりてんじんぐう）」があり、日本と韓国の歴史の長さや深さを感じた。

最後に今回の目的地、2年前から100%民間等の寄付で開設・運営されている「大阪コリアタウン歴史資料館」に向かった。

資料館では、今でこそ受け入れられつつある韓国文化の歴史が展示され、「郭」氏は、新しく進化したコリアタウンの歴史を展示し、今の華やかさの裏にあった過去や、共存の歴史を伝える重責を「大阪コリアタウン歴史資料館」に担ってもらっているのだと語った。

半日という短いスケジュールではあったが、今回のフィールドワーク学習を終え、コリアタウンにある韓国風ネオ酒場「南大門（ポチャ）」での食事に舌鼓を打ちながら和やかに解散した。（教宣部 大藏 秀介）

決が言い渡されました。

判決を聞きながら、こみあがる悔しさとともに「こどもを保育園にいかせるために必要な証明書を求めたら犯罪になるの?」「組合加入するまでは証明書を提出していたのに組合加入したら出せなくなるの?」「組合執行部が社長に証明書を何度も求め、会社の不誠実な対応に怒りの声を挙げたら、懲役刑になるの?」こんな思いを自問自答していました。

こんな判決を平然と出す司法制度のあり方に怒りを覚えます。この怒り、悔しさを力に変え、皆さんと団結力をもって糾弾できればと思います。

（教宣部長 佐久原 智彦）

ユニオン総行動2025

4月16日、おおさかユニオンネットワーク春季総行動が実施されました。大阪府下20以上の加盟労働組合が結集し、各労組の争議解決に向け、春季と秋季に抗議行動をおこなっています。今回の行動には、ユニオンおおさかから大和鋼業分会をくりいれました。

2013年、4名で分会を結成。様々な問題を解決しつつ労使関係を築けていましたが、6年前から役員体制が変わるとともに、ユニオンネットワーク争議ではよく聞く弁護士の介入より労使関係が崩壊。

2022年より新たな考課及び評価制度について協議を繰り返す間に、会社が制度を強行したため決裂となり、分会自力での大阪府労働委員会への救済申し立てを行いました。その半年後に、賃金の問

題を抱えていた同じ職場の外国人労働者（特定技能実習生）から労働相談があり、一緒に会社と闘い改善していこうと声を掛け、さらに21名が加入し、計40名となりました。外国人労働者の賃金の件でも団体交渉が決裂し争議へと突入。

始業時からストライキも

腕章闘争、始業時からの時限スト、社長宅・会長宅への抗議行動、近隣へのポスティングを継続。常に行動は全員行動と団結が深まる中、総行動当日を迎えました。

分会員全員で始業時よりストライキを決行、ユニオンネット到着後に、全港湾含めた代表団との交渉を社長自身が承諾し、解決に向けた一定の回答を得てストライキ



解除となりました。

現在、職場では様々な雇用形態が用いられ団結しづらい状況が増えています。そのような中でも大和鋼業分会は、職場での問題は自らのこととして改善しようとする姿勢が仲間を増やし、行動にも活気あふれるもので、自身も何度か行動を共にすることにより感銘を受けました。まだ、解決には至っていません。結果を出すまで気を許さず共に闘っていきます。

（書記長 吉 馴 真一）



= 扇町公園に3500人が結集 =

5月3日、扇町公園にて、「輝け！憲法 平和といのち人権を」おおさか総がかり集會に、大阪支部から10分会53名、総勢（主催者発表3500人）が参

加し、開催されました。

オープニングでは、土魂鼓さんによる迫力のある太鼓演奏があり、開会あいさつを米田彰男さん（1000人委員会大阪）が



不当な判決に大きな疑問

加茂生コン差戻し判決

4月17日、大阪高裁で加茂生コン差戻し判決がおこなわれました。

裁判所前の公園には150名を超える仲間が結集し裁判所回りのデモをおこない、その後の集會では各労組をはじめ判決を待つ当該組合員2名から心強い決意表明がありました。

そして判決の言い渡しがおこなわれ、1名の組合員の方は無罪、もう1名の組合員には懲役6カ月執行猶予3年が言い渡さ



れました。

1名の無罪判決については前回の高裁判決のままでしたが、もう1名の組合員については以前の判決（罰金刑）より重い判

行いました。

メインスピーチでは、中村桂子さん（長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授）が、「被爆80年、核のタブーの原点に立ち返る」について話されました。

1945年8月6日に広島、9日に長崎に投下された原子爆弾の何千倍もの威力ある核兵器が、存在することを、私は初めて知りました。

日本は世界唯一の被爆国であり、核兵器の危険性を再認識し、核兵器廃絶を訴えることが重要です。被爆者の証言を次世代に伝えなければならないと思いました。

集會終了後、多くの仲間たちと裁判所前コースと中崎町コースに分かれ市民に「平和と憲法を守ろう」と声を上げ、デモを行いました。

（教宣部 中山 謙一）